

《個人向け》

令和2年8月1日現在

支援区分	支援種類	支援内容	問合せ先
給付	特別定額給付金	対象：令和2年4月27日（基準日）に名張市の住民基本台帳に記載されている方 1人につき10万円を給付 ※申請期限：8月25日（火）※当日消印有効	特別定額給付金事務局 ☎63-6053
	住居確保給付金	対象：離職、自営業の廃止または自身の責任による理由・都合によらない減収や休業等により、経済的に困窮し住居を喪失した方又は住居を喪失する恐れのある方 単身世帯：33,400円、2人世帯：40,000円、3人以上世帯：43,400円 ※支給期間は原則3カ月	名張市社会福祉協議会（なばり暮らしあんしんセンター） ☎64-1526
	子育て世帯への臨時特別給付金	対象：令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給世帯（5月末に対象世帯あてに案内文書を送付済み） 対象児童1人あたり1万円を給付	福祉子ども部子ども家庭室 ☎63-7594
	ひとり親世帯臨時特別給付金	18歳（身体又は精神に中程度以上の障害を有する児童は20歳）に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯のうち、①令和2年6月分の児童扶養手当の受給者②公的年金等を受給しているため児童扶養手当が支給されていない方③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した方（②・③は所得要件あり） 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 ※①及び②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方へは1世帯5万円の追加給付	福祉子ども部子ども家庭室 ☎63-7594
	国民健康保険傷病手当金・後期高齢者医療傷病手当金	国民健康保険・後期高齢者医療に加入している被保険者で、感染症に感染又は感染が疑われ、その療養のために勤務することができなかった方 勤務できなかった給与等の一部	市民部保険年金室 ☎63-7445（国保） ☎63-7105（後期）

支援区分	支援種類	支援内容	問合せ先
交付金	高収益作物次期作支援交付金	対象：令和2年2月から4月の間に、高収益作物（野菜、花き、果樹、茶）について、出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者	東海農政局生産部農芸特産課 ☎052-223-4624
減免	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の支払相談	対象：主たる生計維持者（世帯主など）の収入が前年に比べて10分の3以上減少する見込みの方など 個別に納付等のご相談をお受けします	市民部保険年金室 ☎63-7445（国保） ☎63-7105（後期）
	介護保険料の支払相談	対象：主たる生計維持者（世帯主など）の収入が前年に比べて10分の3以上減少する見込みの方など 個別に納付等のご相談をお受けします	福祉子ども部介護・高齢支援室 ☎63-7599
納付猶予	市税の徴収猶予の特例	対象：収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時的に納付が困難な方（事業者も対象） 個別にお支払猶予や分割納付などのご相談をお受けします	市民部収納室 ☎63-7439
	水道料金・下水道使用料の支払相談	対象：水道料金・下水道使用料の支払が困難な方 個別に納付等のご相談をお受けします	上下水道部お客様センター ☎63-4111
	市営住宅使用料の支払相談	対象：市営住宅の使用料の支払が困難な方 個別に納付等のご相談をお受けします	都市整備部営繕住宅室 ☎63-7740
	保育料の支払相談	対象：保育料の支払が困難な方 個別に納付等のご相談をお受けします	福祉子ども部保育幼稚園室 ☎63-7919
	国民年金の支払相談	対象：国民年金の支払が困難な方 個別に納付等のご相談をお受けします	市民部保険年金室 ☎63-2148（年金）
貸借	離職者用市営住宅の提供（市独自）	対象：新型コロナウイルス感染症に起因して離職した名張市内に住所を有する者（求職中の人に限る） 市営住宅を一時的（原則6カ月間 ※6カ月を超えない期間で1回に限り延長可）に使用できます。	都市整備部営繕住宅室 ☎63-7740

支援区分	支援種類	支援内容	問合せ先
貸付	緊急小口資金の特別貸付 (事業者も対象)	対象：休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯 <貸付上限額>20万円以内(要件あり)	名張市社会福祉協議会(なばり暮らしあんしんセンター) ☎64-1526
	総合支援資金の特別貸付 (事業者も対象)	対象：休業等による収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 <貸付上限額>単身世帯：月15万円以内、複数世帯：月20万円以内(原則3カ月以内)	名張市社会福祉協議会(なばり暮らしあんしんセンター) ☎64-1526
給付・貸与	奨学金事業	対象：家計が急変し、奨学金を希望する学生 給付型奨学金、貸与奨学金	日本学生支援機構 ☎0570-666-301
相談	まちの保健室の総合相談 (市独自)	対象：介護や子育て、健康などの相談のほか、新型コロナウイルスの影響により、近所や地域との交流や活動が遮断され、孤独や不安を感じたり、頼れる人がいない方	・福祉子ども部地域包括支援センター ☎63-7833 ・市内まちの保健室
	外国人向けの総合相談 (市独自)	対象：感染拡大の影響に伴う解雇や帰国困難に関することなどで相談したいが、相談先が分からないなどで困っている外国人の方	名張市多文化共生センター ☎64-6711
	新型コロナウイルス感染症に関する人権相談	新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別や人権侵害、誹謗中傷、風評被害を受けた場合	みんなの人権110番 (人権相談ダイヤル) ☎0570-003-110
医療	アレルギー性疾患や慢性疾患などに対する「小児専門外来」(市独自)	小中学校に通わせるにあたって、アレルギー性疾患や慢性疾患などをお持ちの患者さんやご家族が安心して診療できるよう、感染リスクに配慮した医療体制を整備	名張市立病院 ☎61-1100(代表)